

## 平成17年度中期財政計画（平成18年度～22年度）の概要

### I 中期財政計画について

#### 1 意義・目的

- ・ 本市の健全で安定した行財政運営を確保するため、「中期財政収支試算」と「財政運営の健全性確保のための方策」を内容とする「中期財政計画」を策定するもの。
- ・ 中期的な財政収支の見通しを立て、現在及び将来の問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、総合計画基本計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の指針とするもの。

#### 2 位置付け

- ・ 総合計画基本計画の具体化に向け、財政的視点から基本計画を補完し、実効性を高めるもの。
- ・ 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理にあたっての指針とするもの。

### II 中期財政収支試算について

#### 1 計画期間・会計単位

- ・ 平成18年度から平成22年度までの5か年とする。
- ・ 一般会計における試算とする。

#### 2 計画策定の基本的な考え方

- ・ 平成15年度に策定した「宇都宮市財政運営の指針」における「目標とすべき財政指標等」を基本とする。

##### ◆「宇都宮市財政運営の指針」の財政指標等

- ・ 経常収支比率80%台の維持
- ・ 公債費負担比率15%以内の維持
- ・ 市債残高の抑制（償還元金以内の発行）
- ・ 財政調整基金、減債基金の合計で最低でも80億～90億円を維持
- ・ 公共施設等整備基金は最低でも毎年6億円を積立
- ・ 職員数の削減

定員適正化計画に基づき平成20年度3,500人体制を目指す

（定員適正化計画は平成17年3月に「平成22年度3,200人体制」に改定）

#### 3 中期財政収支試算

##### (1) 収支試算の前提条件

- ア 経済状況の見通しは、国における平成17年度の見通し「名目経済成長率 1.3%」を参考とする。
- イ 平成17年度決算見込額を推計のベースとし、行財政制度は現行制度に変更がないものとする。
- ウ 都市計画税は現行税率の0.25%で見込む。
- エ 財政調整基金からの繰入金は見込まない。

## (2) 財政収支試算の結果

### ア 歳入

- ・ 市税については、収納対策の強化による収入率の向上を図ることとし、平均伸び率は0.8%と見込んだ。
- ・ 地方交付税のうち、普通交付税については、平成16年度に引き続き不交付と予想されることから、平均伸び率は0.0%と見込んだ。
- ・ 分担金及び負担金、使用料及び手数料のうち、保育費扶養者負担金や市営住宅使用料について、収入率の向上を図ることとし、一定の伸びを見込んだ。
- ・ 国・県支出金については、歳出の扶助費の増加に連動して増加となることから、平均伸び率は0.2%と見込んだ。
- ・ 繰入金については、減債基金や退職手当基金等、取り崩しの基準により一部見込んだ。
- ・ 市債については、市債発行を元金償還額以内の発行額に抑えることから、平均伸び率は▲2.1%と見込んだ。

(単位:百万円, %)

区 分	17 予算	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	伸率
市 税	79,463	81,885	82,555	83,176	82,197	82,730	0.8
地方交付税	400	400	400	400	400	400	0.0
分担金及び負担金	2,628	2,655	2,658	2,646	2,652	2,660	0.2
使用料及び手数料	4,620	4,323	4,362	4,402	4,441	4,482	▲0.6
国・県支出金	21,238	20,608	20,979	21,034	21,168	21,431	0.2
市 債	8,576	9,007	7,707	7,707	7,707	7,707	▲2.1
その他	32,079	29,089	29,054	29,412	29,775	30,543	▲1.0
合 計	149,004	147,967	147,715	148,777	148,340	149,953	0.1
うち一般財源	102,459	100,422	99,885	101,010	100,464	101,837	▲0.1

### イ 歳出

- ・ 消費的経費のうち人件費については、定員適正化計画により、職員数の減少を反映したが、退職手当の増加により平均伸び率は0.2%と見込んだ。
- ・ 扶助費については、市単独の手当の見直しを見込んだが、生活保護費の増額等により、平均伸び率は3.4%と見込んだ。
- ・ 公債費については、平成13年度からの臨時財政対策債の発行等により、平成20年度に償還のピークを迎えるが、市債発行を元金償還額以内の借入額に抑えることから、平成21年度以降については減少となり、平均伸び率は▲1.1%と見込んだ。
- ・ 物件費については、事務事業のスクラップ&ビルドの徹底や指定管理者制度の導入等による効果を見込むが、民間委託化の推進等による委託料が増加することから、平均伸び率は2.0%と見込んだ。
- ・ 補助費等については、上下水道事業への負担金等が減少することから、平均伸び率は、▲0.9%と見込んだ。
- ・ 繰出金については、高齢社会の進行に伴い介護保険特別会計への繰出金等が増加するが、土地区画整理事業特別会計において年度間の負担を平準化することから、平均

伸び率は0.8%と見込んだ。

- ・ 投資的経費については、一般財源が減少する中、扶助費等の消費的経費が増加することから、平均伸び率は▲3.1%と見込んだ。

(単位：百万円，%)

区 分	17 予算	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	伸率
1. 消費的経費	125,498	127,343	129,245	129,202	129,862	129,923	0.7
(1) 義務的経費	66,846	68,840	69,797	70,318	70,070	70,142	1.0
人件費	29,738	31,036	30,673	30,437	29,894	29,986	0.2
扶助費	21,538	22,828	23,763	24,140	24,668	25,445	3.4
公債費	15,570	14,976	15,361	15,741	15,508	14,711	▲1.1
(2) その他の経費	58,652	58,503	59,448	58,884	59,792	59,781	0.4
うち物件費	20,260	19,647	20,493	20,875	21,955	22,314	2.0
うち補助費等	10,326	10,287	10,287	10,143	10,059	9,855	▲0.9
うち繰出金	10,259	11,110	11,458	10,948	10,850	10,698	0.8
2. 投資的経費	23,506	20,624	18,470	19,575	18,478	20,030	▲3.1
合 計	149,004	147,967	147,715	148,777	148,340	149,953	0.1

#### ウ 財政指標等

- ・ 経常収支比率は、扶助費や退職手当等の増加により、年々上昇傾向にあり、85%前後で推移する。
- ・ 公債費負担比率は、市債償還のピークを迎える平成20年度において15.0%となるが、平成21年度以降は減少し、平成22年度には13%台となる。(臨時財政対策債を除くと、年々減少する。)
- ・ 市債残高は、市債発行を元金償還額以内の借入額に抑えることから、計画期間において年々減少し、平成22年度には、1,100億円以内となる。(臨時財政対策債を除くと、平成21年度には、900億円台となる。)
- ・ 基金残高は、減債基金や公共施設等整備基金に決算剰余金等を活用して積立を行うこととし、計画期間において、190億円台から210億円台で推移する。

(単位：百万円，%)

区 分	17 予算	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
財 政 力 指 数	1.016	1.039	1.037	1.027	1.009	1.007
経常収支比率	85.2	84.1	85.9	85.9	86.6	85.6
公債費負担比率 (臨時財政対策債除く)	14.6 (14.7)	14.4 (14.0)	14.8 (13.9)	15.0 (13.9)	14.9 (13.7)	13.9 (12.8)
市 債 残 高 (臨時財政対策債除く)	132,643 (114,971)	129,244 (111,921)	124,177 (107,596)	118,551 (102,935)	112,985 (98,345)	108,060 (94,407)
元 金 償 還 金	12,502	12,226	12,774	13,332	13,274	12,631
3 基 金 残 高	18,477	19,025	19,583	20,103	20,622	21,034

(3基金 ⇒ 財政調整基金，減債基金，公共施設等整備基金)

### Ⅲ 財政収支試算における課題と財政運営の健全性確保のための方策について

#### 1 収支試算における課題

##### (1) 自主財源の確保

今後の新たな行政需要に柔軟かつ的確に対応するため、更なる市税等の自主財源の確保が必要である。

##### (2) 消費的経費の抑制

財政構造の弾力性を保持するため、消費的経費の抑制が必要である。

##### (3) 投資的経費の確保

今後の都市基盤整備や魅力あるまちづくり、地域経済の発展のため、投資的経費の確保が必要である。

##### (4) 基金の造成

今後の経済変動や緊急課題に的確に対応するため、基金の造成を図ることが必要である。

#### 2 財政運営の健全性確保のための方策（下線付きは重点的に実施すべき方策）

##### (1) 財政基盤の充実強化に向けた取組

###### ア 徴収金の収入率向上

- ・ 市税のほか市営住宅使用料や保育費扶養者負担金等、全ての徴収金について収入率向上等に取り組む。

###### イ 経済活動の活性化に向けた施策・事業の推進

###### ウ 財源の充実・強化

- ・ 都市計画税については、今後の都市計画事業を円滑に推進するため、財源の確保に向け、地域経済の回復状況等を見極めながら、そのあり方も含め検討する。
- ・ 広告収入の充実に関する検討や、国庫補助の確保等、積極的に国への働きかけを行う。

###### エ 計画的な基金積立

- ・ 緊急かつ重要な行政需要、将来の市債償還などに対応するため、財政調整基金及び減債基金、さらには、将来予想される施設の大規模改修等に備えるため、公共施設等整備基金の確保に努める。

###### オ 財産の有効活用

###### カ 受益者負担の適正化

###### キ 財政指標の検討

- ・ 各種財政指標について、社会情勢や財政環境の変化などを踏まえ、既存の指標の見直しや、新たな財政指標の設定について検討する。

##### (2) 行政と民間の役割分担の見直し

###### ア 行政の関与の見直し

- ・ 市民と連携・協力した地域づくり等を推進する。

###### イ 民営化や外部委託、指定管理者制度の推進

- ・ 民営化や外部委託、指定管理者制度等を推進する。

(3) 施策・事業の優先化・重点化

ア 地方分権時代にふさわしい自主的な施策・事業の実施

- ・ 国庫補助負担金の交付金化等により、施策・事業の実施においては自主的、自立的な判断が求められていることから、十分な市民ニーズの反映や説明責任の達成を可能とする、施策・事業選択の仕組みを強化する。

イ 財源配分の適正化

- ・ 財源の配分にあたっては、施策・事業の実施においては行政評価に基づく厳しい選択を行うなど、優先化・重点化を図る。

(4) 事務事業の効率化

ア 行政評価の活用

- ・ 行政評価を活用して成果に基づく既存の事務事業の評価を行い、事務事業の優先順位を一層精査し、「スクラップ」無くして「ビルド」無しの徹底を図る。

イ 定員管理、給与水準の適正化

- ・ 計画的な職員数の縮減に努めるとともに、能力や実績に応じた給与制度等の継続的な見直しを図る。

ウ 経常的な経費の抑制

- (ア) 物件費の抑制
- (イ) 扶助費、補助金等の見直し
- (ウ) 繰出金等の抑制

(5) 公共施設整備の効率化

ア 工事費の見直しと投資的経費の適正配分

- ・ 諸経费率等の見直しによる工事費の低減を図ることにより、投資的経費の確保に努め、真に必要な事業への適正配分を行う。

イ 施設整備の適正化

ウ 既存施設の有効活用

エ 新たな事業手法等の推進

- ・ VE方式、設計施工一括発注方式、性能発注方式等、民間企業のノウハウを最大限に活用しながら、公共工事のコスト縮減を推進する。